明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（三三六）　二

〔規　則〕
○犯罪捜査規範の一部を改正する規則（国家公安委二四）　二

〔告　示〕
○航空機内で行なわれた犯罪その他ある種の行為に関する条約への締約国の追加に関する件（外務四一二）　三
○食糧援助に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同四一三）
○保安林の指定をする件（農林水産二一六一～二一七六）
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業二六二）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同二六三）
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（同二六四）
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（同二六五）
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（同二六六、二六七）　七
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二一四～二一七）　六
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（東北地方整備局二二九）　八
○自動車専用道路に関する件（近畿地方整備局一四〇）
○道路に関する件（同一四一～一四五）　八

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
法務省　財務省　文部科学省　九

〔官庁報告〕
労　働　九

船員の特定最低賃金の改正に係る交通政策審議会の意見に関する公示（国土交通省最低賃金公示一）　九

〔公　告〕
諸事項
官庁
北朝鮮特定貨物の保管、建設業の許可の取消処分、新門司沖土砂処分場（Ⅱ期）公有水面埋立事業環境影響評価書の縦覧関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇
会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇平成二十八年九月十七日から同月二十一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（政令第三三六号）（内閣府本府）

1　平成二八年九月一七日から同月二一日までの間の暴風雨及び豪雨による災害を激甚災害として指定することとした。

2　当該激甚災害に対し、次に掲げる措置を適用することとした。

㈠　農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置

㈡　農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例

㈢　小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

㈣　鹿児島県垂水市の区域に係る激甚災害について公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助

3　この政令は、公布の日から施行することとした。